

# 法人 春日部

第 125 号

(平成18年1月号)



社団法人 春日部法人会  
春日部市樋堀 369-4 春日部市商工会館内  
TEL 048 (761) 3551 FAX 048 (752) 8244



みんなで回覧しましょう。

[写真提供:第1回白岡町観光写真コンテスト 最優秀賞(白岡町長賞) 杉田久枝さん]

## 〔わが町〕

白岡町

### 小寒の朝(柴山沼) 朝日と水鳥が織りなす幻想的なハーモニー

白岡町大山地区のほぼ中央に位置し、県内の自然沼としては川越市の伊佐沼に次ぐ大きさの沼です。

江戸時代の享保13年(1728)井沢弥惣兵衛為永により一部が干拓されましたが、なお中央部に約52.5ヘクタールを残していました。昭和52年からの県営圃場整備事業で面積12.5ヘクタール、水深約8メートルの規模の沼になりました。

平成4年度から始まった県営水環境保全事業によるビオトープ(生態系の保全・復元)などの整備で、さらに親しみやすい沼となり、多くの釣り人が年間を通して訪れています。

お問い合わせ: 白岡町観光協会 0480-92-8151  
kanko-shiraoka@abelia.ocn.ne.jp



## 新年のごあいさつ



### 新年のごあいさつ

春日部法人会会長  
村田 陸幸

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、輝かしい新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

旧年中はご当局、関係諸団体又会員の皆様方には法人会活動に格別のご指導ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

おかげさまで本年度の事業計画も、おおよその所、予定通りに消化されており、これもひとえに会員各位のお力添えの賜物と深く感謝申し上げる次第であります。

さて我が春日部法人会も、昨年度には社団化20周年の行事が盛大に開催され、本年度は次なる同年に向けての第一歩となるわけです。私共中小企業を取り巻く経済環境は長年の不況により大変厳しいものでありましたが、少しずつ好転している様に思われます。本年度の重点目標であります「基盤の一層の充実」につきましても、厳しい経済環境によって大きく左右されてまいりました。しかし、その好転と共に会員増強運動についても、各支部の皆様方の懸命の努力により、実を結ぶものと確信する次第です。又「事業活動の充実」につきましても会員のニーズ、即ち各支部の意見や提言を充分取り入れ、よく審議をすることにより会員の求めている内容にしていきたい、又広く参加を求めていきたいと考えております。

多少景気も好転して来ているとは言え、まだまだ厳しい経済情勢が続くと思われませんが、法人会の本質を踏まえて活動を展開してまいり所存であります。皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げますと共に会員皆様のご繁栄を祈念を申し上げまして新年のご挨拶といたします。



### 年頭のごあいさつ

春日部税務署長  
谷中 久蔵

平成18年の年頭に当たり、社団法人春日部法人会の皆様方には、健やかに新年をお迎えになられたこととお喜び申し上げますとともに、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

昨年中は、社団法人春日部法人会の皆様には、法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり、大変ご理解あるお力添えをいただくとともに、納税思想の高揚、税務行政の円滑な運営等に多大なご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済のグローバル化により個人や企業の国境を越えた活動が広がりを見せ、また、少子・高齢化や家族のあり方なども大きく変化してきており、税務の仕事は益々複雑かつ困難なものとなっております。

こうした中で、税務行政の運営に当たっては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適性かつ円滑に実現する」という私たちに課せられた使命を果たしていくため、納税環境の整備とともに、適正・公平な税務行政をより効果的・効率的に進めるなど、メリハリのある税務行政を進め、これにより、国民の理解と信頼を得ていく必要があるものと考えております。

そこで、税務環境の整備の一環として一昨年よりオフィスからインターネットを利用して、法人税等の申告や納税、各種申請や届出ができる国税電子申告・納税システム(e-Tax)の運用を開始したところでございますが、まだまだ利用者が少ない状況です。ぜひ法人会会員の皆様方のご利用をお願いいたします。

また、平成15年度の消費税法の改正により免税点が引き下げられたことに伴い、新たに課税事業者となられる法人や個人事業者の増加が見込まれております。

特に、本年の個人事業者の確定申告においては、初めて消費税の申告と納税を行っていただく方の激増が見込まれており、適正申告、期限内納付が行われるよう挙署一体の体制の下、取り組んでいるところですが、会員の皆様のお取引先の方で新たに消費税の課税事業者となられる方がいらっしゃれば、期限内申告、期限内納税について一声掛けていただくようご協力をお願いいたします。

終わりに、税務のよき理解者である法人会の皆様方におかれましては、本年もなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、社団法人春日部法人会の益々のご発展と会員皆様方のご健勝を心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



# 税 務 署 だ よ り

## 個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納税は正しくお早めに

個人事業者の方の平成17年分の消費税及び地方消費税の確定申告と納税は、平成18年3月31日(金)までとなっています。

期限間近になりますと大変混雑しますので、できるだけ早めにお済ませください。

### 《確定申告が必要な方は》

消費税及び地方消費税の確定申告が必要な方は、次に該当する方(課税事業者)です。

- 1 平成15年中(基準期間)の課税売上高が1,000万円を超える事業者
- 2 平成15年中の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者

### 《消費税及び地方消費税の確定申告書は2種類》

消費税及び地方消費税の確定申告書には「簡易課税用」と「一般用」の2種類があります。

- 1 平成15年中の課税売上高が5,000万円以下の課税事業者で、「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している方は、「簡易課税用」を提出してください。

- 2 平成15年中の課税売上高が5,000万円を超える課税事業者又は簡易課税制度を選択していない課税事業者の方は、「一般用」を提出してください。

なお、どちらの場合も申告書の付表を併せて提出していただくこととなります。

### 《振替納税の利用を》

個人事業者の消費税及び地方消費税の納税方法に、口座振替による納税の制度があります。この制度を利用されると納税のための手数が省け、うっかり納期限を忘れて滞納となってしまうこともなく大変便利です。新たに振替納税を希望される場合は、預貯金先の金融機関又は税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

なお、所得税についてのみ既に振替納税を利用されている方で、消費税及び地方消費税についても利用される場合には、別途同様の手続きが必要となります。

詳しくは、最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。

## 所得税の還付申告が自分で書いてお早めに

確定申告をしなくてもよい場合でも次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

- 1 給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- 2 給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方
- 3 予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった方  
確定申告書は、確定申告の期間(平成18年2月16日～3月15日)中に提出することになっています。還付申告ができる方は、この期間にかかわらず、源泉徴収された年又は予定納税額を納付した翌年の1月以降ならいつでも提出することができます。

確定申告の期間は申告会場が大変混雑しますので、還付を受けるための確定申告書を提出される方は、ご

自分で記入し、お早めに郵送などにより提出してください。(土・日曜日、祝日は原則閉庁日です。)

なお、還付金の支払いまでには、ある程度の期間(1ヶ月～2ヶ月程度)がかかります。

また、還付金の受取りには預貯金口座への振込みをご利用いただくと便利です。

### 《申告書等の作成は便利なホームページで》

国税庁のホームページではパソコンで確定申告書・青色決算書・収支内訳書が作成できる「確定申告書等作成コーナー」を提供しています。

同コーナーでは、入力画面のガイダンスに従って必要項目を入力し、印刷することにより申告書等が簡単に作成できます。

作成した申告書等は、添付書類とともにそのまま郵送などで税務署に提出することができます。

国税庁ホームページアドレス：<http://www.nta.go.jp>

## お酒の「消費者窓口」の設置

関東信越国税局では、平成17年10月から課税第二部酒税課内に「お酒の消費者窓口」を設置しました。これは、多数の消費者の皆様から、お酒に関する意見、要望、質問などをいただき、総合的な視点から酒類産業行政を実施していくためのものです。

受付方法は、電話、郵便、FAX、インターネットによります。なお、氏名、年齢、性別、職業、住所、電話番号も、できる限りお知らせください。

電話 048-601-3363 (直通)

郵便 〒330-9719

さいたま市中央区新都心1番地1

関東信越国税局 課税第二部 酒税課内

「お酒の消費者窓口」あて

FAX 048-601-3364

インターネット 関東信越国税局のホームページ

<http://www.kantoshinetsu.nta.go.jp>

詳しくは、関東信越国税局のホームページや税務署の窓口で配付しているリーフレットをご覧ください。

## 平成17年度「税に関する中学生の標語」

関東信越国税局では、管内の中学生を対象として毎年「税に関する標語」を募集しております。

本年度も多数の応募があり、「税を考える週間」期間中（11月11日～17日）に関東信越国税局長賞をはじめ各賞の表彰が行われました。

受賞されました作品と生徒さんのお名前は次のとおりです。（敬称略）

### 〈関東信越国税局長賞 優秀作品〉

気がつけば 暮らしに息づく みんなの税 白岡町立篠津中学校 2年 折原 七瀬

### 〈埼玉県租税教育推進協議会 会長賞〉

人々の 豊かな暮らしに ぼくらの税 蓮田市立蓮田南中学校 1年 矢島 朋亮

### 〈春日部税務署管内租税教育推進協議会 会長賞〉

おさめよう たしかな未来 税金で 春日部市立武里中学校 1年 小山 友希子

### 〈春日部税務署長賞 優秀作品〉

考えよう 身近な税の 必要性 春日部市立大増中学校 1年 東條 真依

税金は 公共施設の 動力源 春日部市立飯沼中学校 3年 林 優希

見直そう 一人一人が 税のこと 久喜市立太東中学校 3年 菅野 ちはる

税金で もっと輝く 町づくり 栗橋町立栗橋西中学校 3年 染谷 成美

税金を 納める心 大切に さいたま市立城北中学校 3年 布留川あゆみ

その税金 明るい未来を きり開く 幸手市立栄中学校 1年 島袋 海全

税金を もっとみんなで 学ぼうよ 葛蒲町立葛蒲南中学校 3年 渡辺 悠希

税金は 明るい未来の パスポート 白岡町立南中学校 3年 清水 翔太

おさめよう 税があるから 明日がある 杉戸町立東中学校 3年 山本 亮介

納税で みんなの教育 支えよう 蓮田市立黒浜西中学校 2年 関口 浩介

今見える あの道の橋 みな税金 宮代町立前原中学校 2年 島村 慧美

税金を みんなで納めて よいまちに 鷺宮町立西中学校 3年 松本 佐紀

### 〈埼玉県春日部県税事務所長賞 優秀作品〉

税金で 豊かな心 広がる未来 さいたま市立岩槻中学校 1年 合路 美紗

税金は みんなで出し合う 支え合う 久喜市立久喜南中学校 1年 松本 佳巳

税金は みんなの暮らしの 基礎土台 白岡町立南中学校 3年 鈴木 ありさ

ありがとう その税金僕に私に いかされる 鷺宮町立西中学校 2年 今井 花奈

税金は 未来のトビラを 開くカギ 杉戸町立東中学校 3年 野川 智美

### 〈関東信越国税局長賞 佳作作品〉

あなたです 明日を築く 納税者／中野中学校2年中務彩夏 公平で 誰もが納得 消費税／慈恩寺中学校1年栗本直美

身近な税 姿を変えて 役に立つ／栄中学校3年田中千尋 その税が 明るい明日を つくるとも／鷺宮中学校3年今福智絵

僕の街 夢ある社会で 働く税／幸手中学校1年榎本大輝

### 〈春日部税務署長賞 佳作作品〉

税金で 未来の為に 国造り／春日部中学校3年永瀬永実 税金は 未来をつくる 設計費／久喜東中学校1年谷川めぐみ

税金に たくしてゆこう みんなの望み／春東中学校2年中里愛 消費税 僕らにできる 身近な一歩／平野中学校3年大川慶造

納税で 未来のかたち 見えてくる／武里中学校1年佐々木湧暉 税金は 底なしじゃない 大切に／黒浜中学校2年品山裕司

支えてる みんなの将来 自分の未来／谷原中学校3年森謙太 税金を 知って始まる 明るい社会／篠津中学校2年黒須恵理子

きみの夢 ぼくらの税が かなえてる／大沼中学校2年岩上卓磨 進めよう 私達の手から 税の一歩を／菁莪中学校3年齊藤瑞希

税金は いろんなところで 活躍中／豊野中学校1年川野崇暁 税金は 暮らしを守る たしかな力／白岡中学校2年井上美聡

国民の 義務を果たして 皆笑顔／中野中学校3年小林彩美 私でも 払っているんだ 消費税／須賀中学校2年田村梨花

税金が 笑顔を作る 1つの種／葛飾中学校1年古河弥沙 未来に残そう 納税習慣／鷺宮中学校1年稲毛田里紗

納めよう 次の時代の 笑顔のために／川通中学校1年山崎志津香 その税金 私とあなたと 国のため／鷺東中学校3年鈴木貴美子

税金で みんなの夢へ Let's Go／城南中学校1年村松歩実 この国を 支えているのは みんなの税／杉戸中学校2年油谷春菜

納税で 広がる未来の 可能性／慈恩寺中学校3年海野絵美 少しでも 払ってみれば 大きなち！／広島中学校2年石橋美里

税金は 縁の下の 力持ち／久喜中学校2年青山遼

### 〈埼玉県春日部県税事務所長賞 佳作作品〉

助けたり 助けられたり 税の役割／大増中学校2年島村憲吾 税金は 暮らしを支える スーパーマン／葛蒲南中学校3年福田英里

税金が 作る友との 帰る道／蓮田中学校3年黒須なつみ 税金で 笑顔の花を 咲かせよう／栗橋東中学校2年島野実優

税金は みんなの国を つくるとも／幸手中学校1年三関彩希子 税金の 行きつく先は あなたの未来／江戸川中学校2年井上拓己

税金で 笑顔の消えない 国づくり／百間中学校3年三品学



# 第22回 法人会全国大会香川大会

優しさ満ちあふれる社会作りへ

平成17年10月27日(木) 於:サンポートホール高松



全法連 安西会長

第22回法人会全国大会が、四国の表玄関高松市で行われた。当日は快晴に恵まれ、眼前に瀬戸内海、伝説の鳥々が展開するサンポートホール高松に全国から約1,600名が集まった。当春日部法人会からは、村田会長以下6名が参加した。

第1部では、評論家 大宅映子氏により「世界とともに生きる日本」と題して記念講演が行われた。

第2部・大会式典は、開会の辞、国歌斉唱、木村国税庁長官他来賓紹介のあと、主催者を代表して、安西会長が挨拶した。

会長は「厳しい経済情勢にもかかわらず、会員数115万社を擁する全国有数の団体として、その地歩を固めてきたが、国や社会からの期待もその重みも一層増してきている。そのため、会員の研さん、納税意識の向上、社会貢献を三本の柱として、活動の充実を図りたい。」と述べた。

続いて香川県連会長あいさつ、会員増強、福利厚生制度推進等で功績のあった県連表彰があり、香川県連ならびに傘下の法人会による社会貢献事例発表が行われた。

木村国税庁長官他来賓の祝辞を頂き、万歳三唱、次回の山形大会紹介のあと閉会となった。



来賓挨拶 木村国税庁長官



記念講演会講師 大宅映子氏

## 大会宣言

われわれ法人会は、創立以来、半世紀にわたって一貫して「健全な納税者の団体」として申告納税制度の確立に寄与するとともに「よき経営者をめざすものの団体」として、企業経営と社会の健全な発展に寄与するための努力を重ねてきた。そして今や、公益法人として会員数、組織基盤ともに、わが国有数の団体として、その地位を確固たるものとするにいたっている。

この誇りと責任に基づき「会員の研さん」「税のオピニオンリーダー」「社会への貢献」という三本柱の活動を一層充実させるとともに、毎年、活発な税の啓発活動を精力的に展開している。

一方、わが国は景気が上昇基調に転じたといわれるものの、デフレ経済からの脱却はいまだ果たせていない。また、財政は危機的状況にあり、財政再建は待たなしの課題である。ここにおいて、われわれ法人会は、国と地方を通じ徹底した行財政改革の断行を求めるとともに、今なお厳しい経済環境下にある中小企業の立場を考え、日本経済を再生し活力ある経済社会を実現するための税制改革を強く求めるものである。

現在、政府において公益法人制度改革が検討されているなか、われわれ法人会は、納税団体の中核としての誇りを忘れず、自らの公益性、透明性を一段と高めるべく、更なる厳しい研さん、努力を誓うとともに、政府・各政党・地方公共団体に対し、希望に満ちた日本の将来を築くため、早急かつ真摯な行動を取るよう要請するものである。

ここに全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成17年10月27日 全国法人会総連合全国大会

会場前にて  
左から：  
荒木副会長  
高浜副会長  
岩崎副会長  
村田会長  
伴副会長  
松岡専務理事



来年は山形です 平成18年10月5日(木) 予定

# 平成18年度 税制改正要望「全法連」

9月5日の第108回理事会で採択され、9月21日の「税制改正要望大会」で公表された「平成18年度税制改正要望書(提言、基本事項、個別事項)」に基づいて、全法連では早速、各政党、各省庁に対する要望活動を開始した。今年9月11日に衆議院選挙が行われたため、まずはじめは各省庁に対する要望を行い、10月下旬以降各政党に対する要望活動を展開する。

国、地方の長期債務残高が800兆円に近づき、社会保障等の財務負担が増加する中で、一部に景気回復の兆しはあるものの中小企業がおかれた状況は厳しいことに変わりがない。これを踏まえ中小企業活性化を求めた要望が中心となる。



## 財務省

木村長官  
石井次長  
(10月4日)

左から木村長官、石井次長、花岡全法連専務理事、安西会長、竹村税制小委員長、白銀税制小委員長代理



福田主税局長(中央)、左へ佐藤全法連副会長、白銀税制小委員長代理、右へ大河内税制小委員、花岡専務理事

## 財務省

主税局長  
福田局長  
(10月11日)

国税庁長官  
木村 幸俊殿

平成17年10月4日

財団法人 全国法人会総連合  
会 長 安西邦夫

平成18年度税制改正に関する要望について

平素は格別のご高配にあずかり厚く御礼申し上げます。本会は、「健全な納税者の団体」であるとともに、「よき経営者をめざすものの団体」として、企業経営と社会の健全な発展に貢献しようとする公益法人であります。

さて、私ども法人会は、毎年税制改正に関し、政府・政党・関係省庁等に対して建設的な意見を提言しその実現を訴えておりますが、本年は、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、依然として厳しい経済状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した税制の構築を別添「平成18年度税制改正要望書」のとおり取りまとめました。

つきましては、私ども要望の趣旨を十分にお汲み取りいただき、その実現に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

《注》各政党、各省庁ごとに宛名と日付は変わります。



## 国税庁

竹田課税部長  
村中法人課税課長  
(10月4日)

右から村中法人課税課長、竹田課税部長、安西会長、竹村税制小委員長、白銀税制小委員長代理、花岡専務理事

おれ かな  
己を空にして  
この国の行く末と  
社会のあり方に  
思いを馳せる  
税制を考ふる  
とは  
実はそのうらや  
なにかもせぬ  
入りませんか  
法人会へ  
全国法人会総連合

財務省

大臣官房  
加藤審議官  
(10月11日)



左から加藤審議官、佐藤副会長、  
白銀税制小委員長代理、大河内税制小委員、  
花岡専務理事

左から佐々木審議官、佐藤副会長、  
白銀税制小委員長代理、  
大河内税制小委員(後ろ向き)、花岡専務理事



財務省

大臣官房  
佐々木審議官  
(10月11日)

総務省

自治税務局  
小室局長  
岡崎審議官  
(10月12日)



小室自治税務局(中央左)、右へ佐藤副会長、  
白銀税制小委員長代理、平田税制小委員、  
木下全法連事務局次長(後ろ向き)、  
左へ岡崎審議官、花岡専務理事

望月長官(中央)、左へ佐藤副会長、  
平田税制小委員、平井財務課長、  
右へ花岡専務理事、白銀税制小委員長代理、  
木下事務局次長

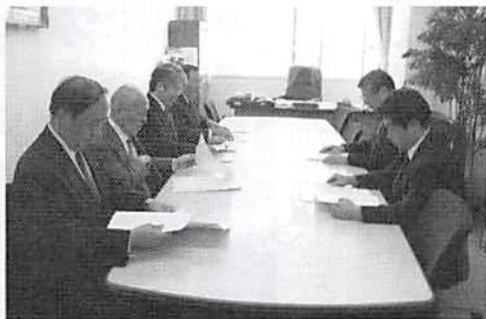


中小企業庁

望月長官  
(10月12日)

中小企業庁

事業環境部  
鈴木部長  
(10月12日)



右手前から平井財務課長、鈴木事業環境部長、  
左奥から佐藤副会長、花岡専務理事  
白銀税制小委員長代理、平田税制小委員

税制改正の実現めざし  
(社)春日部法人会の

# 平成17年度税制改正要望活動



土屋代議士事務所にて



三ツ林代議士事務所にて

左から  
鯨岡税制副委員長  
尾野税制委員長  
堂坂税制副委員長

## 地元選出国會議員及び地方自治体へ 要望書提出

●要望先

- |              |     |          |
|--------------|-----|----------|
| 衆議院議員 土屋 品子  | 代議士 | 12/7     |
| 衆議院議員 三ツ林 隆志 | 代議士 | 12/7     |
| 衆議院議員 武正 公一  | 代議士 | 浦和法人会で持参 |
| 衆議院議員 金子善次郎  | 代議士 | 浦和法人会で持参 |
| 衆議院議員 日森文尋   | 代議士 | 浦和法人会で持参 |
| 参議院議員 島田智哉子  | 議員  | 浦和法人会で持参 |
| 参議院議員 西田実仁   | 議員  | 浦和法人会で持参 |
| さいたま市長       |     | 大宮法人会で持参 |
| さいたま市議会議長    |     | 大宮法人会で持参 |
| 春日部市長        |     | 11/24    |
| 春日部市議会議長     |     | 11/24    |
| 久喜市長         |     | 11/24    |
| 蓮田市長         |     | 11/30    |
| 幸手市長         |     | 12/7     |
| 宮代町長         |     | 11/16    |
| 白岡町長         |     | 11/24    |
| 菫蒲町長         |     | 12/2     |
| 栗橋町長         |     | 11/8     |
| 鷲宮町長         |     | 11/29    |
| 杉戸町長         |     | 11/28    |

●要望日

## 税制改革に関する提言

わが国経済は、懸命な企業努力によって、最近ようやく明るい兆しが見えてきたが、大部分の中小企業は、依然として経営健全化のために厳しい努力を強いられている。しかるに、国および地方自治体は、危機的な財政を抱えながら更に赤字公債を増額させ、未だ行財政改革に道標を立てていない。

このような状況では、わが国経済の再生は覚束なく、企業の活力復活にも支障を来し、国民が安心して生活できる社会基盤も崩壊することになる。いまこそ、国および地方自治体は、「聖域なき行政改革」をスローガンに終らせることなく断行し、社会保障制度を再構築し、国民の不安を払拭すべきである。

いうまでもなく、わが国の経済活性化のために税制が果たしている役割は、極めて大きい。国は、これらの税制改革に当たっては、企業経営の実態を正しく認識し、景気回復にも配慮し、めりはりのある望ましい税制の構築を目指し、努力した者が報われ、真面目な納税者が尊敬されるように努めるべきである。

具体的には、法人税負担を軽減し、事業承継税制を確立し、所得税の機能を重視し、地方税の合理化を図り、消費税問題の環境を整備すべきである。以上、納税意識の高揚に努めてきた法人会は、税のオピニオンリーダーを自負し、全国115万会員の総意として、提言する。

平成17年9月5日 財団法人 全国法人会総連合

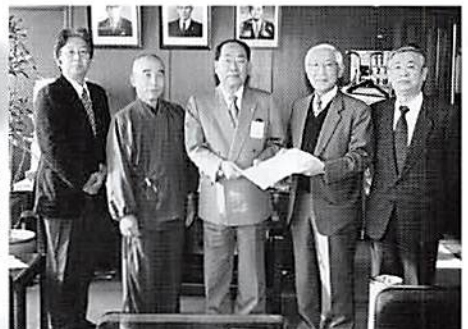
春日部  
庄 和  
石川市長へ  
平成17年  
11月24日(木)



小島市議会議長へ  
平成17年11月24日(木)

久喜

田中市長へ  
平成17年11月24日(木)





蓮田

長岡総務部長へ  
平成17年11月30日(水)



幸手

町田市長へ  
平成17年12月7日(水)



宮代

榊原町長へ  
平成17年11月16日(水)



白岡

濱田町長へ  
平成17年11月24日(木)



菖蒲

中山町長へ  
平成17年12月2日(金)



栗橋

斉藤町長へ  
平成17年11月18日(金)



鷺宮

本多町長へ  
平成17年11月29日(火)



杉戸

小川町長へ  
平成17年11月28日(月)



### 税を考える週間協賛 法人会の集い・公開講演会開催

平成17年11月10日(木)  
於:春日部市民文化会館

## 変化に対する対応 ～世の中変わる、 変わらないのはあなただけ～

アサヒビール株式会社名誉顧問 中條高德氏



変化に対する対応  
「世の中は変わる、変わらないのはあなただけ」  
講師:春日部市民文化会館 中條 高德氏

毎年11月11日～11月17日に税を考える週間が行われていますが、税のオピニオンリーダーとしての法人会は、他の税務協力団体にも呼びかけ、本年より「税を考える週間」協賛講演会としました。

講演会に先立ち、主催者挨拶・当法人会で展開中の「花と緑いっぱい運動」の考えをアピールし、花の種・花の苗・税金クイズ・税のマンガ等を配布するとともに、埼玉県が行っている「緑のトラスト運動」に対する募金を呼びかけ、36,629円の募金が集まりました。

講演はアサヒビールの復活の陣頭指揮をとった中條氏の情熱が会場にあふれ、大変有意義な講演会となりました。



村田会長

増川厚生委員長



井上青年部会長

橋本女性部会長

真中社会貢献特別委員会委員長  
「花と緑いっぱい運動」のアピール  
「緑のトラスト募金」への呼びかけ



### 第6回福利厚生親睦ゴルフ大会

平成17年10月25日(火)  
於:栃木県プレジデントカントリー倶楽部

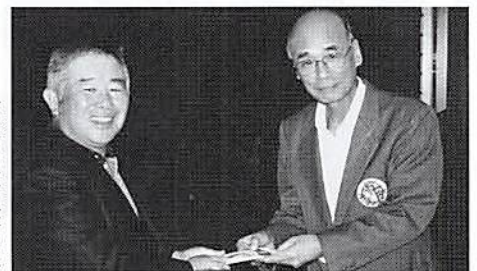


福利厚生制度提携三社、大同生命・AIU保険・アメリカンファミリー生命の協力を頂き、厚生委員会が主催した。福利厚生制度の推進について、日頃のご協力に少しでも報いられればとの意向により、又、会員相互の親睦の場を提供する為、企画・実行されたもので、当日6組21名の参加を頂き、レベルの高いプレーが多く見られました。プレー後、成績発表と表彰を行いました。

成績は以下の通り(敬称略)

優勝	齊藤 進 (有)寿々家	岩 槻
準優勝	野村徳明 (有)トクノ	鷲 宮
三位	上原 進 春日部清掃(株)	春日部
四位	増川準次 (株)ますかわ電気	久 喜
五位	村田睦幸 (有)ムツミ	春日部

右、増川厚生委員長  
左、優勝の齊藤進氏



## 平成17年度 納税表彰式

平成17年11月15日(火) 於:春日部エミナーズ

関係機関及び協力団体の来賓・招待者・受彰者等多数出席し、盛大に行われた。

納税表彰の他、中学生の税に関する標語・作文の入選者に対する表彰も行われた。

当法人会関係では右記の4氏が納税表彰を受けました。おめでとうございます。



谷中署長あいさつ

(敬称略)

### 関東信越国税局長表彰

(表彰式10月20日 パレスホテル大宮)

副会長・久喜支部長

野原 宏 野原種苗(株) (久喜支部)

常任理事総務委員長・春日部小売酒販組合理事長

齋藤 芳男 丸八地所(株) (春日部支部)

### 春日部税務署長表彰

常任理事・総務副委員長・岩槻副支部長

桑野 恒雄 (株)クワノ (岩槻支部)

青色申告制度施行55周年記念

### 春日部税務署長感謝状

前理事・前厚生副委員長・前栗橋副支部長

鷲内 松男 大成金属工業(有) (栗橋支部)

理事・広報副委員長・蓮田副支部長

瀧澤 慎元 (株)日興 (蓮田支部)

専務理事・事務局長

松岡 康隆 (社)春日部法人会 事務局



桑野 恒雄氏(岩槻支部)



鷲内 松男氏(栗橋支部)



瀧澤 慎元氏(蓮田支部)



松岡 康隆氏(社)春日部法人会 事務局

## 不動産売買・仲介・鑑定評価

埼玉県知事免許(12)第1486号

## 秋場不動産(株) 武蔵野不動産鑑定所

〒345-0801 埼玉県南埼玉郡宮代町百間2-5-21

(東武動物公園東口駅前)

TEL 0480-34-0224 FAX 0480-34-1399

## パソコンスクール DNC

東武伊勢崎線春日部駅東口 徒歩1分  
ラオックス春日部コンピュータ館向い  
TEL.048-760-1581 FAX.048-760-1582



# 決算期別税務講習会の開催!!

9月・10月・11月の決算法人を対象に法人税及び消費税についての講習会を下記の通り開催しました。法人会で作成したテキスト『わかりやすい会社の決算・申告の実務-法人税申告へのアプローチ 平成17年度版』及び税務署資料等を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。

開催日	時間	講習会場
11月1日(火)	午後2時～4時	春日部市商工会館
11月2日(水)	午後2時～4時	久喜総合文化会館
11月4日(金)	午後2時～4時	岩槻本丸公民館



吉田俊弘先生  
春日部会場にて



野崎彰先生  
久喜会場にて



野崎上席  
岩槻会場にて



鈴木淳一先生  
岩槻会場にて

# 年末調整説明会の開催

平成17年度分の年末調整説明会を右記日程で開催しました。各企業の総務・給与担当者等多数参加を頂きました。



春日部税務署法人課税第二部門  
佐々木上席調査室

開催日	開催時間	開催場所
11月14日(月)	1回目 午前10時～	久喜総合文化会館小ホール
	2回目 午前2時～	
11月15日(火)	午前10時～	幸手市保険福祉総合センター(ウェルス幸手)
11月15日(火)	午前2時～	蓮田市コミュニティセンター
11月16日(水)	1回目 午前10時～	岩槻本丸公民館
	2回目 午前2時～	
11月17日(木)	1回目 午前10時～	春日部市中央公民館
	2回目 午前2時～	

# 謹賀新年



「法人会21世紀がん保険LOVE」「法人会医療保険EVER」「法人会介護保険 介護MASTER」の3つの保険を柱に、今年も企業とご家庭をしっかりとサポートいたします。

本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

■引受保険会社 (お問い合わせ先)

**Aflac** アフラック  
(アメリカンファミリー生命保険会社)

# 青年部会 第19回 法人会全国青年の集い -石川大会-

平成17年11月18日(金)  
於:石川県立音楽堂

## 感動こそが、原動力 意心伝心



法人会「全国青年の集い」は、1987年の第1回仙台大会から第18回鳥取大会にわたり、「良き経営者」を目指すための納税意識の高揚と税務知識の研鑽に努め、会員相互の交流の「場」として大きな成果をあげてきました。そして、今回、2005年第19回大会は加賀百万石の地、石川県で開催されました。

「法人会全国青年の集い」石川大会では「意心伝心」というテーマのもと、心と心を通わせ「感動」を共有し、「心の共存」というものを、もう一度見つめ直し、行動する場となりました。

全国から約2300名以上が参加し、当春日部法人会から35名が参加した。

**「次回20回大会は埼玉大会」**  
平成18年10月20日(金) 大宮ソニックシティ  
「21世紀維新」-彩の国から夢をいだいて-の  
スローガンのもと開催予定です。

全法連青年部会連絡協議会  
猪飼会長あいさつ



次回は埼玉大会です  
H18年10月20日(金)  
さいたま大宮ソニックシティ



### 一石川宣言一

戦後60年の節目となる今年、わが国はまさに変革の時を迎えた。

ますます進展する少子高齢化、情報が氾濫する社会において税源移譲に伴い地方分権が進む中時代は、これまで以上に「量的拡大」から「質的向上」への転換を求めている。

今こそ、「税のオピニオンリーダー」としてわれわれが変革の「志」を高く掲げ次代の地域づくり、国づくりのために、責任と自信を持って、進めていくべきである。

#### 「意心伝心」

「心」と「心」を通わせ、

「本音」を伝え、知識を、情熱を、誇りを、愛情を、勇気を、共有することから、新しい価値が生まれ、「感動」が生まれる。

そして、その感動こそが、人を動かす「原動力」になる。

「心の共存」によるコミュニケーションを石川から

我々は、さらなる勇気と情熱を持って、変革の時代の第一歩を踏み出すことを宣言する。



### 青年部会 親睦ゴルフ大会

平成17年10月12日(水)  
於:栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部



右、優勝の細井昭弘氏  
左、田口親睦委員長

## 女性部会 女性部会役員研修

### 水戸法人会 女性部会との交流会

平成17年10月18日(火) 於:水戸プラザホテル

当日はあいにくの雨の中役員他21名が参加しました。途中水戸市内茨城県立歴史館にて開催中の特別展「祭り万華鏡」-茨城の年中行事その変様-を見学後、会場の水戸プラザホテルにて水戸法人会女性部会の皆様に出迎いを頂いた。

昼食後、水戸法人会女性部会長 吉久保様より歓迎の挨拶を頂き、当春日部法人会より橋本女性部会長がお礼を述べた。参加者の自己紹介を行った後、両法人会の概況と活動を発表し、意見交換を活発に行った。

帰路では「アクアワールド大洗」を見学し、有意義な役員研修会となりました。



橋本部会長あいさつ



茨城県立歴史館にて



アクアワールド大洗にて



水戸法人会 女性部会 正副部会長の皆様

## 女性部会 親睦事業

### ティーコンサート 「サバトス」と午後の一時を

平成17年11月25日(金) PM2:00~3:30

於 ホテル久喜(久喜市)

Sapatos (サバトス) は、ボサノバを基調にしたジャズ、ポップス、クラシック、等あらゆるジャンルの名曲を演奏するアコースティック・ボサノバユニット。

本年度の女性部会の親睦事業として新しい企画が加わりました。親睦事業としては2月に観劇が予定されていますが、地元で気軽に楽しめる事業を模索していました。

そして、脱サラしてライブを中心に活動しているボサノバギタリスト木村純氏が、5月に久喜支部で講演した時の評判を聞き、女性部会の事業として今回取り上げました。

当日は来賓に春日部税務署 星野副署長、西郷第一統括官を、土屋顧問、大同生命春日部営業所長をお招きし、部会員約80名が集いました。

新井親睦副委員長の司会により、橋本部会長挨拶、星野副署長にご挨拶を頂き、「サバトス」の紹介があり演奏が始まりました。

中間でのトークも交え、ケーキ・クッキー・プリン・ソフトドリンクを楽しみ、サバトスの演奏に酔った一時でした。



橋本部会長挨拶

「サバトス」  
サクソ:三四郎氏  
ギター:木村純氏

# 支部だより

## 庄和支部



輪踊り教室開催(夏祭りにむけて)  
平成17年8月2日・9日  
場所:庄和商工会館



「企業の繁栄は健康から」をテーマに  
実技を通して健康研修会を行う  
平成17年10月7日・14日・21日  
場所:庄和商工会館

## 鷺宮支部

支部研修会 フジテレビ前にて  
平成17年11月13日(日)



## 春日部支部

四者懇談会  
平成17年11月2日(水)

## 幸手支部

新会社法研修会  
平成17年11月27日(日)  
講師:税理士 鈴木淳一先生



## 蓮田支部

海外研修 中国(青島・大連)  
平成17年9月1日～5日

発展著しい経済開発の現状を視察。ドイツの技術とイギリスの商人の協力で1903年から始まった青島(チンタオ)ビール工場、市内の小売店、大規模商業地区、国際金融センター等見学。日露戦争の激戦地203高地、慰霊碑、大連港の経済開発と大規模プロジェクトの外資誘致の現状を視察。日本企業はすでに1200社以上に進出と増加も今だ止まらないとの事。



岩槻支部役員研修会  
平成17年10月21日～22日  
場所:京都 西本願寺飛雲閣(国宝)前にて

## 岩槻支部



五者懇談会  
平成17年10月7日(金) 場所:ほてい家



# 「花と緑いっぱい運動」 各地産業祭で盛大にアピール!!

花の種・税金クイズ・花と緑いっぱい運動チラシ、税のマンガ・税の資料等を配布

## 産業祭



春日部商工まつり

H17.10月15日(土)~16日(日) 大沼運動公園



岩槻区民やまぶきまつり

H17.11月20日(日) 槻の森スポーツセンター



久喜市民まつり

H17.10月16日(日) 久喜駅前通り



街角ふれあいウォーキング

H17.11月26日(水) 須賀神社



幸手市民まつり H17.11月12日(土) 中央通り

緑のトラスト募金実施 23,574円



宮代産業祭

H17.10月30日(日) 新しい村



**白岡支部**



農業まつり

H17.11月19日(土) 白岡味彩センター

**菖蒲支部**



産業祭

H17.11月3日(木) あやめ公園

**栗橋支部**



商工まつり

H17.11月20日(日) 栗橋総合文化会館 前庭

**鷺宮支部**



商工祭

H17.11月6日(日) 鷺宮町庁舎前 駐車場

**杉戸支部**



杉戸町産業祭

H17.11月3日(木) アグリパークゆめすぎと

**庄和支部**



庄和地区産業祭

H17.11月12日(土) 道の駅庄和

## 想うがまま

## 信頼の証＝「日々信用を重ねる」

不動産業は免許制です。皆さんの大事な資産を取り扱うのですから当然です。弊社の免許番号は埼玉県知事(11)第3401号です。前は3年今は5年毎に免許の書換えがあり、この書換え回数を意味するのがこの(11)という数字で、長年地元で続けてきたという信頼の証でもあるのです。でもそういうこと知ったのも父の跡を継いで会社に入ってからです。前は市議員をしていました。会社経営に参画するため、議員を辞めることを決意し、市職員に挨拶に行くと、「全く違う方向で大丈夫ですか。」という様な趣旨のことを何人かに言われました。私はこれまで取組んできた福祉・環境・人権という柱は、これからの不動産業にとっても、不可欠であろうということを話し、また自分の中で臍氣おぼろけだった経営の道すじがはっきり見えてきました。利潤の追求は企業ですから当然ですが、伸びている会社には必ず経営の理念があります。父が日々信用を重ね

るという意味で名付けた日信土地、信用第一という理念に、私の人権・福祉・環境を重ね、また次世代はどのような理念を付け加えていくか…。しかし力のある会社が次々と、小さな会社を飲みこんでいく流れの中で理念だけでは潰れてしまいます。ありとあらゆるところに情報のアンテナを張り(11)という数字に胡座をかかず、商売の基本であるお客様をとことん大切に、日々精進すれば必ず勝機はあると思いつつ奮闘しています。そのお手本になるのが、法人会や商工会女性部の皆様です。前向きな元気に励まされ、また凛とした姿勢とオシャレに学び、今日も頑張ろうと思います。商売は攻め、守ったら負け、品位を忘れず、とりあえず(12)になる様、信用を積み重ねていきます。どうぞよろしくお願ひします。

蓮田支部  
日信土地株式会社  
深江 瑞枝



<http://www1.odn.ne.jp/nissintoti/mid.htm>  
e-mail:nissintoti@smile.odn.ne.jp

企画デザイン・印刷・製本加工の一貫生産だから、  
高品質・低コストで供給できます。

**DAITOH 大東印刷株式会社**

埼玉県北葛飾郡鷺宮町中妻1345-1 TEL.0480-58-7190 FAX.0480-59-2240



営業種目

鉄骨・木造各種建築板金一式

埼玉県知事許可(般)第950号

**株式会社 落合工業所**

技術と信頼で創業80余年の実績  
屋根・外壁・雨樋の悩みに即応

代表取締役 落合 喜彦  
〒345-0043 埼玉県北葛飾郡杉戸町大字下高野265  
本社/TEL.0480-32-2108 FAX.0480-35-0635

# 消費税期限内納付推進運動 消費税申告一声運動

実施中

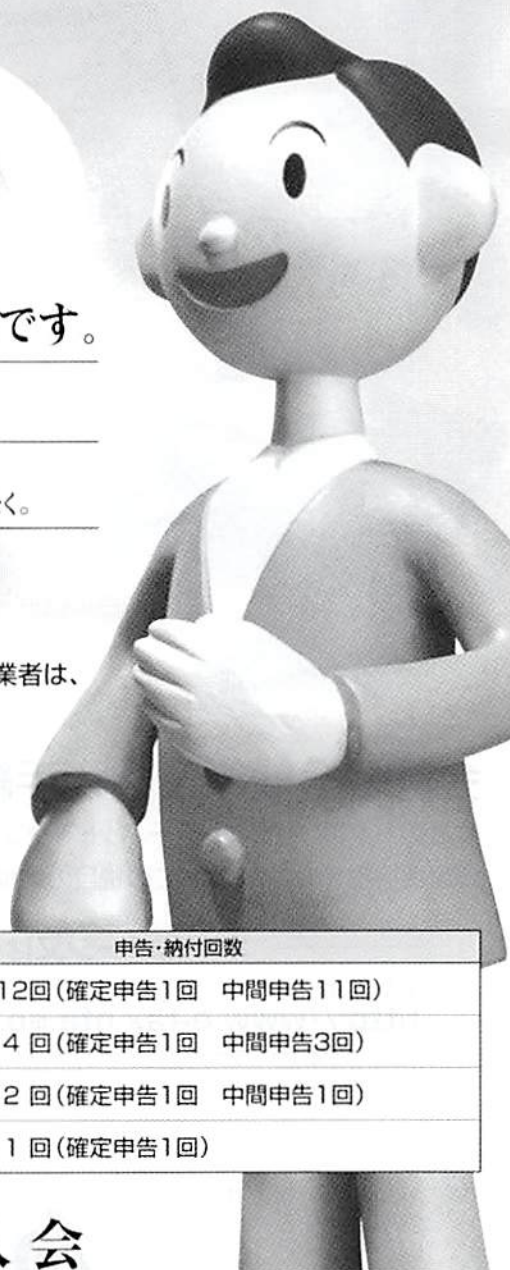
## 期限内納付は、経営者のつとめです。

- 消費税はお客様からの預り金的な性格を有する税です。期限までに忘れずに納付しましょう。
- 事業者免税点が引き下げられました。新たに課税事業者となる方は、届出と申告をお忘れなく。
- 消費税には納付期限があります。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の納税義務があります。
- 個人事業者の消費税の納付は、振替納税が利用でき、便利です。  
(取引先等で課税対象となる個人事業者の方にお勧めください。)

### ●消費税及び地方消費税の申告・納付について

直前の消費税の年税額	申告・納付回数
4,800万円超(6,000万円超)	年12回(確定申告1回 中間申告11回)
400万円超4,800万円以下(500万円超6,000万円以下)	年4回(確定申告1回 中間申告3回)
48万円超400万円以下(60万円超500万円以下)	年2回(確定申告1回 中間申告1回)
48万円以下(60万円以下)	年1回(確定申告1回)

※( )書きは、地方消費税を含む。





会社経営の  
効率化をめざして

# e-Tax ビジネス戦略の一翼を担う

**会社から簡単に納税手続きができます。**

会社のパソコンからインターネットを使って、申告所得税、法人税及び消費税の申告、源泉所得税をはじめ、すべての税目の納税などを行うことができるようになりました。

————— ホームページ又はヘルプデスクでお答えします —————

「e-Tax」ホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

システムの概要やご利用に当たっての手續などについて掲載しています。

ヘルプデスク

TEL 0570-015901

利用のための手續や e-Tax ソフトなどに関するご質問にお答えします。全国どこからでも市内通話の料金でご利用になれます。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

**法人会**

## 《厚生委員会だより》

### I 大同生命保険株式会社

埼玉支社 春日部営業所 TEL.048-734-3371 FAX.048-739-1156

## 経営者の社会保障制度は？

会社の経営者や役員にとって、社会保障や労働法規による法的保護は従業員に比べ以外に少ないのが現状です。したがって、労災事故に対しても万一の場合の経済的な損失をカバーして企業を存続させていくためにしっかりとした備えが必要といえましょう。

	公的保障(社会保障制度)						
	労働 基準法	労災 保険	雇用 保険	健康 保険	特退共 中退共	介護 保険	厚生 年金
従業員	○	○	○	○	○	○	○
経営者	×	×	×	○	×	○	○

経営者の労災保障の準備は、**経営者大型総合保障制度・企業保障プラン(無配当)総合型21R**が適しています。その理由は、

- 1.業務上の事故のみならず、**24時間の病気・事故**に対応できます。
- 2.万一の場合の**死亡退職金**として活用できます。
- 3.割安な保険料で大きな保障が準備できます。
- 4.保険料の**全額損金算入**ができます。

### II AIU保険会社

さいたま支店 TEL.048-650-7610 FAX.048-648-5843

#### 任意労災についてお考えください!

政府労災だけでは足りない!

クルマ同様、上乗せ補償が必要です!交通事故の際、自賠責保険だけでは補償が足りないことはご存じのことと思います。

労災事故が起こった時はいかがでしょうか?

業務災害による法定外補償は年々高額化しているため、自動車保険と同様に、政府労災以外に任意の補償

が必要とされています。

そこで、法人会の任意労災制度「アットワーク」をご案内します。労働災害における企業責任をカバーし、業種やニーズに応じたオーダーメイド型のプラン内容の商品です。労災認定を待たずに保険金をお支払いし、地震によるケガも補償するなどの多くの特長がございます。

詳しくは当社の推進員がご説明させていただきますので、お気軽にお尋ねください。

### III アメリカンファミリー生命保険会社

越谷営業所 TEL.048-985-6262 FAX.048-985-6284

#### がんの早期発見

がんの早期発見、早期治療は、がんになっても治るという意味から2次予防と言われています。

がんが見つかるきっかけには、①自分で異常に気づき受診、②検診や人間ドック、③かかりつけ医などの医療機関で発見 などが挙げられます。

自分自身で早期に気づくことのできるがんとしては、乳がん、甲状腺がん、舌がん、陰茎がんなどを挙げるこ

とができます。このうち、乳がんについては入浴時など、しこりの有無などを自分で調べる自己検診が提唱されています。さらに、大腸がんなどの消化器系のがんは、排便時に自分の便を見ることも大事です。黒い便や血液の付着などがあればすぐに医師に相談すると良いでしょう。

日ごろから自分の体に注意を払うことが大切です。異常を感じたら迷わず病院で診てもらいましょう。

# 新春講演会 及び 賀詞交歓会のお知らせ

主催 社団法人春日部法人会  
協賛 大同生命保険株式会社

法人活動につきましては、平素よりご協力頂きまして、ありがとうございます。  
さて、下記の要領にて新春講演会及び賀詞交歓会を開催いたしますので、どなた様も奮ってご参加下さいます様ご案内致します。

## 第一部 新春講演会

世界地図から見えてくるもの

平成18年2月7日(火)

講師:ジャーナリスト 池上 彰氏

午後2時30分~4時



1950年 長野県松本市生まれ  
1973年 NHKに記者として入局。松江放送局に赴任  
1976年 広島県の呉通信部に転勤  
1979年 東京の報道局社会部に転勤  
警視庁、気象庁、文部省、宮内庁などを担当  
事件、災害、消費者問題、教育問題を取材  
この間、NHK特集で教育問題や  
エイズ問題を制作  
1989年4月から5年間 首都圏向けニュースキャスター  
1994年4月から「週刊こどもニュース」編集長兼キャスター  
2005年3月 NHKを退社  
現在、ジャーナリストとして、講演、執筆を中心に活躍中

春日部市民文化会館 小ホール

定員 350名  
(一般参加者歓迎)

入場無料 先着200名様  
「花の苗プレゼント」

## 第二部 賀詞交歓会

(法人会会員のみとさせていただきます)

平成18年2月7日(火)

午後4時20分~6時

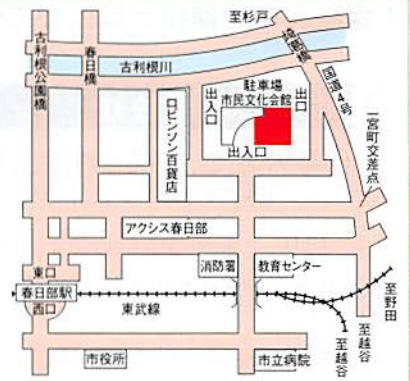
春日部市民文化会館 大会議室

定員 150名

特別会費 3,000円

★参加申込みは下記申込書にて、法人会事務局  
あてにFAX又は、電話でお申込み下さい。

市民文化会館案内



社団法人春日部法人会事務局  
TEL.048-761-3551  
FAX.048-752-8244

### 良き経営者を目指す115万社の会員組織です。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。  
そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。  
現在115万社の会員企業、41都道府県に442の会を擁する団体として、大きく発展しています。  
あなたの近く、社会と広く。新しい時代の経営者のために、さまざまな活動を展開する法人会。  
税のオピニオンリーダーとしての活動はもとより、会員の皆さんを支援する各種の研修会、また、  
地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。  
健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。



◎ご寄稿ありがとうございました。

伊藤・富田・瀧澤・吉田・染谷・白石・林・川崎・佐野・関永・栃原・遠藤・大塚・鈴木・松岡